

## 日本学生支援機構「給付奨学生」推薦基準

候補者の推薦にあたっては以下の観点から選考するものとする。

### 1 資格について

次年度以降に大学・短期大学・高等専門学校(4年次)・専修学校専門課程に進学予定の在校生及び卒業して2年以内の既卒生であること。

### 2 家計について

住民税非課税世帯、生活保護世帯、社会的養護を必要とする者で、経済的な理由により進学が困難であること。

### 3 人物について

規範意識と向学心を持って学校生活に取り組み、高い進路志望と明確な目的を持ち、将来は良識ある人間として社会人で活躍する見込みがあること。

### 4 健康について

健康で修学に耐えうること。

### 5 学力及び資質について

①学習成績において十分な成果(評定平均値 3.0 以上)を収めていること。

②出席状況が良好であること。

③部活動・行事・委員会活動・有志活動等に積極的に取り組んでいること。

④社会的養護を必要とする者については上記①～③によらず、優れた資質・能力を持ち、進学への意欲が高く、大学等での成果をあげる見込みがあること。

以上